

平成25年度

地方独立行政法人岐阜県総合医療センター 年度計画

1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するための取組

1-1 診療事業

岐阜地域の基幹病院として、近隣の医療機関との役割分担・連携のもと、高度・先進医療、急性期医療及び政策医療等の県民が必要とする医療を提供する。

1-1-1 より質の高い医療の提供

(1) 高度先進医療機器の計画的な更新・整備

全身用128列CT装置、X線血管造影装置（ハイブリッド手術室）、手術支援ロボット「ダヴィンチ」（H24導入済み）等の高度先進医療機器を計画的に更新し、整備を進めるため、中期計画期間中（平成26年度まで）の主要医療機器の更新・整備計画（平成24年度更新）に基づき、合理的・効率的な更新・整備を進める。

(2) 長時間勤務の改善等働きやすい環境の整備

- ・必要な医療従事者等を確保するため、職員採用試験の時期・回数をチェックし、計画的・効果的な採用に努める。特に、看護師採用は毎月実施する。また、引き続き年俸制を導入し、平成22年度に構築した定年退職者（医師）の再雇用制度を効果的に運用する。
- ・平成22年度に設置した「女性職員が継続して働ける病院づくり委員会」が行ったアンケートの調査結果の意見を踏まえ、平成24年度に稼働した24時間保育の充実や病児病後児保育の実施やワークシェアリングなど労務環境の改善について検討する。
- ・7：1看護体制（看護職員の二交代制）を維持する。
- ・医師事務作業補助職員、看護事務補助職員等を配置拡充する。
〔医師事務作業補助職員：48人（平成24年度）→ 50人、看護事務補助職員：26人（平成24年度）→ 31人〕
- ・15：1医師事務作業補助体制加算の取得を目指す。（現状は20：1医師事務作業補助体制加算）
- ・医局会や看護師長会等において、代休取得、週休日の振替を徹底する。
- ・院内保育所の在り方について職員との意見交流を図り、24時間保育の充実を行うなど、ハード・ソフトの両面から環境整備に取り組む。
- ・ハラスメント防止に向けた職員への周知活動など院内相談窓口の機能を強化する。
- ・平成23年度に設置した総合相談センターを活用し、患者からの各種相談に対応できる体制を強化する。
- ・24時間体制で警備員を配置し、併せて「院内暴力対応マニュアル」を周知することで、院内暴力に対する取組を強化する。

(3) 大学等関係機関との連携や教育研修の充実による優れた医師をはじめとした職員の養成

岐阜大学病院等国内外先進病院への医師の研修派遣者数を増やし、医師をはじめ優れた職員を養成する。また、高度専門医療の水準の維持・向上のため、専門医や研修指導医等の取得に向けた研修体制の充実を図る。

(4) 認定看護師や専門看護師等の資格取得の促進

より水準の高い看護を患者及びその家族に提供するため、認定看護師や専門看護師の資格取得を目指す看護師、また認定看護管理の資格取得を目指す管理者に対しては、中長期的に研修・講習に参加できる体制を引き続き確保する。

平成25年度 受講予定

認定看護師3名、認定看護管理5名（ファーストレベル4名、サードレベル1名）

平成25年度 資格試験予定 認定看護師3名、看護教員研修1名

(5) コメディカルに対する専門研修の実施

診療放射線技師、臨床検査技師、薬剤師等の医療技術者について、専門性の向上に向けた研修・講習会への参加を支援し、高度医療に対する知識・技術を有する職員を養成する。

<p>【中央放射線部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・診療放射線技師実習施設指導者講習会 ・放射線治療セミナー ・放射線治療品質管理士講習会 ・医学物理コース研修 ・マンモグラフィ撮影技師更新講習会 ・PET研修セミナー ・I-131アブレーション講習会 ・その他各種学会、研修会等への参加 	<p>希望人数と業務内容を考慮し、必要とされる資格の取得計画、研修会等への参加計画を策定した上で、各種資格取得・研修会等への参加のための支援を行う。</p>
<p>【臨床検査科】</p> <p>細胞検査士</p> <ul style="list-style-type: none"> ・超音波検査士（循環器、消化器等） ・認定輸血検査技師 ・日本糖尿病療養指導士 ・感染制御認定臨床微生物検査技師 ・血管診療技師 ・認定心電検査技師 ・日本エコー図学会認定検査技師 ・認定一般検査技師 ・認定血液検査技師 ・認定管理検査技師 ・二級緊急臨床検査士 ・二級臨床検査技師（微生物学、病理学等） ・その他各種学会、研修会等への参加 	
<p>【薬剤部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん専門薬剤師 ・感染制御専門薬剤師 ・糖尿病療養指導士 	

<ul style="list-style-type: none"> ・栄養サポートチーム（NST）専門療法士 ・その他各種学会、研修会等への参加 	
<p>【中央リハビリテーション部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3学会合同呼吸療法認定士 ・心臓リハビリテーション指導士 ・AHA BLSICLSプロバイダーコース ・その他各種学会、研修会等への参加 	
<p>【栄養管理部】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本糖尿病療養指導士 ・栄養サポートチーム（NST）専門療法士 ・病態栄養専門師 ・その他各種学会、研修会等への参加 	

(6) EBMの推進

ダヴィンチによるロボット手術やハイブリッド手術などの先進的医療を導入するとともに、各診療科において各種疾患診療ガイドラインに基づく標準診療を確実に実践していく。

そのために現在使用されているクリニカルパスの使用率を向上させ、退院時に評価・完了し、改善に繋げる工程を強化する。また、クリニカルパス大会や研修会を開催して、新規クリニカルパスの登録を推進し、より多くの疾患について EBM に基づく標準治療が実践できるように働きかけていく。

(7) 医療安全対策の充実

安全な医療が提供できるよう医療安全管理マニュアルの遵守、徹底を図るとともに、種々マニュアルの改訂を進める。各部署で発生するインシデント・アクシデント報告について、根本原因分析（RCA分析）し、安全対策上の課題について支援する。アクシデント発生時には、速やかに事故調査を実施し発生要因を明らかにするとともに、医療事故の再発防止とリスクを回避するための方策を検討し共有化する。安全管理に関する研修会の内容を充実させ、参加人数を増やすことによりさらなる安全意識の向上を図る。

(8) 院内感染の発生原因の究明及び防止対策の確立のための体制整備

感染制御チーム（ICT）が中心となり、定期的に各部署・部門の観察、指導（院内巡視）を行い、院内感染対策マニュアルの遵守状況について確認及び評価を行う。また、必要に応じて院内感染防止マニュアルを改訂する。その他、感染防止委員会及び感染症対策部、ICTが中心となり、全職員を対象とした研修会を年2回以上開催する。

さらに、平成25年度は感染状況、抗生剤使用状況などの科学的把握を目的として、「感染制御支援システム」を導入する。

1-1-2 患者・住民サービスの向上

(1) 待ち時間及び検査・手術待ちの改善等

- ・待ち時間の実態調査（年1回の聞き取り調査及びシステムによる調査「年4回」）を実施し、平均待ち時間を5分短縮できるよう検討を行う。
- ・診察の待ち時間の短縮を検討するため、各診療科の診察枠の見直し等を検討する。

- ・他科の診療情報の共有、他医療機関との連携など医療体制を充実し、業務の効率化とスピード化を図る。また、診療時間の効率化など各種取組により待ち時間の改善に向けた検討を行う。
 - ・検査の効率的な実施や検査機器の稼働率向上等により、検査待ち時間の改善に向けた検討を行う。
 - ・中央採血室における採血待ちや心電図、超音波の待ち時間短縮に努める。
 - ・臨床検査科での各種検査の精度管理を推し進め、業務や機器運用の見直しにより結果報告までの時間短縮を図る。
 - ・外来予約システムの改善を行う。(予約センター(仮称)の設置を検討する。)
 - ・平成23年度に総合麻酔センターを設置し、麻酔医4名から6名へ増員し機能を強化した。平成25年度は、手術部の問題点の抽出に努め、手術枠の効率的な運用を考え実施することで、手術件数を増大させ(目標値6,200件)手術待ち時間の改善につなげる。
- (2) 院内環境の快適性向上
- ・患者や来院者により快適な環境を提供するため、次期発注工事の内容についても検討を行い、ニーズに合った院内環境の整備に努め、院内施設の案内表示等の改善や病室、待合室、トイレ等を計画的に改修・補修し、快適な院内環境を整備する。
 - ・患者ニーズを踏まえ、院内売店の飲食物・アメニティグッズ等の種類・量を充実させる。
 - ・治療効果を上げるための栄養管理を充実し、患者の嗜好に配慮したメニューを拡充するため、患者嗜好調査を実施し、病院給食の改善を図る。
- (3) 医療情報に関する相談体制の整備
- 情報の取り扱いに対する研修会、講演会を開催し、個人の診療情報やその他情報の取り扱いに対する教育を行う。これにより、カルテ開示等の個人の診療情報やその他情報公開請求時等における医療情報提供の環境を向上させる。また、患者相談室の更なる活用を図り、患者及びその家族への情報開示についても適切に対応する。
- (4) 患者の視点に立ったより良い医療の提供
- Humanity(人間性を大切に)に基づいた医療の実践を病院の理念の1つとし、県民に信頼され、患者の立場に立ったより良い医療を提供するとともに、①平等に安全で良質な医療を受ける権利、②十分な説明の下に患者自身の医療を決定する権利、③個人のプライバシーを守られる権利を岐阜県総合医療センターの患者の権利とし、院内に掲示するとともに、病院案内、入院案内、病院ホームページに掲載し、情報を提供する。
- (5) インフォームド・コンセントの徹底、セカンドオピニオンの推進
- 治療にあたって必要な情報を患者が理解できる言葉で提供、説明し、十分な助言のもとに自分自身の医療を決定できるようにインフォームド・コンセントを徹底させる。説明の場には、可及的に医療従事者が同席する。治療や検査を受けるにあたり、より良い判断をするために、他病院のセカンドオピニオンを受けやすい環境を整備する。当センターのセカンドオピニオン外来を充実させ相談件数の増加を図る。
- (6) 患者や周辺住民を対象とした病院運営に関する満足度調査の病院運営への反映
- 運営の透明性を図り、患者のみならず地域住民からも信頼が得られる病院とするため、病院の運営、施設・環境及び患者サービス等に関する満足度調査を実施し、運営・管理に反映させるものとする。
- (7) 患者支援システムの充実

①生活指導教室、②特殊外来（女性外来、漢方外来、メタボリック生活指導外来、禁煙外来、もの忘れ外来、頭痛外来など）、③緩和医療、④服薬指導、⑤栄養指導、栄養サポートなど診療に患者自身が参加し、患者が守るべき療養上の課題について学ぶ機会を多方面から提供する。なお、再診料、指導管理料など保険医療にも裏付けされた医療を実施し、医療計画と連携した患者支援システムとする。また、⑥総合相談センター（平成23年度設置）による患者が相談しやすい体制をつくる。

末期がん患者の在宅医療支援については、患者のニーズを踏まえ、がん相談支援センターの機能の充実を図る。

1-1-3 診療体制の充実

(1) 患者動向や医療需要の変化に即した診療体制の整備・充実

地域の医療機関、福祉施設をつなぐ架け橋として、患者やその家族が安心して医療が受けられる「地域に開かれた病院」としての機能を果たす。そのため、「病診連携部」「退院調整室」「連携パス部」「なんでも相談室」の機能を充実させ、患者動向や医療需要を把握し、診療体制の整備・充実を図る。

(2) 多様な専門職の積極的な活用

高度な専門性を有する医師等職員の外部からの登用にあたり、その専門性に応じた処遇が可能となる人事給与制度の更なる活用を図る。

また、平成22年度に構築した定年退職者の再雇用制度を活用し、定年を迎えた職員のうち、質の高い医療の提供に寄与すると認められる医師等医療従事者の雇用の充実を図る。

(3) 平成23年4月設置された総合相談センターでは総合案内・相談受付の窓口となり、各種相談を適切な部署、専門職員が相談を受ける仕組みを構築したが、この仕組みをよりわかりやすく充実させる。

1-1-4 近隣の医療機関等との役割分担及び連携

(1) 近隣の医療機関との役割分担の明確化と連携強化による紹介率・逆紹介率の向上

本院と地域の病院・診療所がそれぞれの特性を生かしながら機能分担し、患者が病状に即した医療を受診できるよう地域全体で協力し、ケアしていくため、地域の医療機関との連携及び協力体制の更なる充実を図るとともに、「地域医療支援病院」として、紹介率（50%以上）、逆紹介率（70%以上）の安定的な維持をめざす。

また、開放型病床未登録医療機関に対して、登録を積極的に依頼していく。

(2) 地域連携パスの整備普及

作成されたクリニカルパスの有用性を検証し、達成率を向上させる。また、既に運用中の急性心筋梗塞、脳卒中、大腿骨頸部骨折、ウイルス性肝炎等の連携パスについては、更なる改善・充実を図るとともに平成23年から運用が開始された5大がん（胃がん、大腸がん、肝臓がん、肺がん、乳がん）の地域連携パスについても、大学病院等関係医療機関と共同で取り組む。また、岐阜地域医師会連携パス機構による連携パスの院内での普及、活用に努め、適用率を高める。

(3) 地域の介護・福祉機関など退院後の療養に関する各種情報の提供

MSWの増員（1名、計7名体制）を図るとともに、地域のかかりつけ医や訪問看護師、介護支援専門員等との連携及び協力体制の充実を図るため、合同カンファレンスを積極的に開催するなど、適宜連絡調整を図る。また、地域医療連携センター一部や退院調

整室等の現状を分析し、機能強化を図るなど「病診連携システム」をさらに推進させる。

1-1-5 重点的に取組む医療

高度・先進医療、救急医療、急性期医療及び政策医療といった他の医療機関では実施が困難で、地域に不足している医療に積極的に取り組み、県民が必要とする医療を提供するため、次の医療に重点的に取り組むものとし、診療機能の充実に努める。

(1) 救命救急センター（救命救急医療）

岐阜地区の中核病院の救命救急センターとして、平成24年度に改定された救命救急センター運営マニュアルに基づき、特殊な症例を含めすべての救命救急疾患（精神科疾患を除く）に対し全診療科が対応し、二次・三次救急患者を24時間体制で受け入れ、安心して受診できる体制を確保し、更なる救命救急センターへの機能の強化と充実に図り、「断らない医療」を目指す。

(2) 心臓血管センター（心臓血管疾患医療）

心筋梗塞をはじめとする虚血性心疾患、慢性心不全、弁膜症、大動脈疾患、末梢血管疾患等心臓血管系の疾患患者に対し、内科系の循環器内科と外科系の心臓血管外科が連携して治療するチーム医療を推進するとともに、専門の診療科（不整脈科、心臓カテーテル室）を設け、不整脈治療、カテーテル治療、外科的治療、心臓リハビリテーションなど患者にとって最適な治療を提供する。

(3) 母とこども医療センター（周産期医療とこども医療）

産科・総合周産期部、小児医療関係各科（小児科、小児循環器内科、小児腎臓内科、小児心臓外科、小児外科、小児脳神経外科等）・新生児内科を基幹として、各科の枠を超えた母とこどもの総合的な高度医療を提供する。新生児医療センターでは専用のドクターカー（すこやか号）により、他病院・医院で出産した未熟児をはじめとする新生児疾患患者を医師同乗で搬送・入院することで、後遺症なき発育を目指す。また、各センター等の充実に図ることで、より高度なチーム医療を目指す。

(4) がん医療センター（がん医療）

平成25年度はがん診療連携拠点病院の再評価を受ける年度であるが、指定条件を踏まえつつがん拠点病院として各部署の機能を一層充実させ、実績（治療患者数、相談件数の増加など）を積む。引き続き地域の患者と医療機関の信頼を得るべく、あらゆる病期のがん患者に対して、診療ガイドラインに基づいた質の高い医療を提供していく。早期診断、早期治療に努めるとともに、進行がん患者に対しては、手術、放射線療法、化学療法などを駆使しての集学的治療により、さらなる治療成績の向上をめざす。ダヴィンチによるロボット手術が前立腺がん手術を中心に開始されたが、これを契機に各診療科における鏡視下手術をはじめとする先進的治療を積極的に展開させる。岐阜県共通の5大がん連携パスを活用して、一層緊密な病診連携をすすめる。原発不明癌や複数診療科にまたがる症例などについては、キャンサーボードで検討のうえ、当センターとしての治療方針を決定して治療にあたる。外来化学療法患者数の増加を図り、新棟6階の化学療法センター(20床)開設にむけての実績をつくる。また化学療法室スタッフ（看護師、薬剤師）を増員し、より安全で効率的な運営を図る。緩和ケアに関しては、がんの診断時から緩和ケアチームが積極的にかかわり、相談件数を増加させる。緩和ケア外来の患者数、緩和ケア病床の充実に図る。地域の医療機関と連携を強め、在宅緩和ケアなど患者の希望に沿った切れ目のない緩和ケアを展開する。地域連携カンファレンスや講演会、診療所訪問などを通じて、顔のみえる病診連携を進めるとともに、地域全体の緩和ケアの向上を目指す。がん患者の不安や悩みに

きめ細かく対応するため、がん相談支援センターやがん患者サロンの機能を強化し、利用者数を増加させる。

(5) 女性医療センター

女性が診療、治療を受けやすい女性専用病棟での治療を実施し、婦人科疾患、乳腺疾患等さまざまな女性特有の病気を持つ患者が安心して治療を受けられるようプライバシーの保護と安らぎづくりに努める。また、女性の「心」・「体」を総合的に診察する「女性外来」を専門外来として設置している

(6) 重症心身障がい児の入院機能及び小児救急

重症心身障がい児のための入所病床（30床）を新規整備し、それに併せて小児医療分野の専門性の高い診察・検査・治療を行うための機能の集積及び外来化学療法部門などの機能を充実させた6階建ての新棟を整備する。

工期：平成25年10月～平成27年12月

また、P I C U（小児集中治療室）において、2床を稼働し、小児救急医療を推進する。

1-2 調査研究事業

岐阜県総合医療センターで提供する医療の質の向上及び県内の医療水準の向上並びに県民の健康意識の醸成を図るための調査及び研究を行う。

1-2-1 調査及び臨床研究等の推進

(1) 治験管理センター部において、治験や調査研究事業に積極的に参画し、受託件数の増加を図る。

平成24年度の実績は、27件（2月末現在）である。

平成25年度の目標は、28件である。

(2) 臨床研究部や高度先端医療センターにおいて、治験、EBM、臨床研究、先端・先進・高度医療等の新しい医療について研究研修を推進する。

1-2-2 診療等の情報の活用

(1) 医療総合情報システムに蓄積された各種医療データの有効活用

医療総合情報システムに蓄積された各種医療データを分析し、それを医療情報として提供したり、診療録の記載内容を監査することにより、院内の医療従事者の総合的なレベルアップを図り、医療の質の向上に寄与する。また、要望に応じて、医療総合情報システムで管理されているCTや内視鏡等の画像情報を迅速に提供することにより、病診連携などの医療体制の充実を図る。また、「診療録等の記載及び管理に関するマニュアル」を必要の都度見直していく。

(2) 集積したエビデンスのカンファレンス、臨床研修、臨床研究等への活用

電子カルテに集積した院内の診療データをカンファレンス、臨床研修、臨床研究等において活用するため、診療情報管理委員会を中心に他の委員会等の協力も得たうえで、データの処理を行う。特に、チーム医療推進委員会では各職種間で情報の共有を図り、チーム医療を推進する。また、医療の質検討委員会では、医療の質の向上のため、診療のプロセスとアウトカムに関する11の指標（Quality Indicator）について、日本病院会の活動に参画するとともに、当センターのホームページ上でも公表し、さらに項目数を増やしQI活動による医療の質の向上を図る。

1-2-3 保健医療情報の提供・発信

(1) 公開講座、医療相談会等の定期的開催

引き続き、県民に関心の高いテーマを中心に県民健康セミナーの開催や模擬カンファレンス等を実施する。

平成25年度は、「身体にやさしい先進医療」と題したセミナーのほか、先進医療機器（ダヴィンチ等）のデモンストレーションなど各部門がブースを出展する「健康祭」を開催する。

(2) 保健医療、健康管理等の情報提供

岐阜県総合医療センター広報誌「けんこう」地域医療連携センター部広報誌「すこやか」の定期発行や、必要に応じ「診療案内」を改訂するとともに、病院が有する保健医療情報を病院のホームページで公表する。

1-3 教育研修事業

医療の高度化・多様化に対応できるよう、岐阜大学医学部、岐阜県立衛生専門学校及び岐阜県立看護大学等の学生並びに救急救命士に対する教育、臨床研修医の受入れなど、地域の医療従事者への教育及び研修を実施する。

1-3-1 医師の卒後臨床研修等の充実

(1) 質の高い医療従事者の養成

最先端の医療技術・知識の取得のため、各種学会や研修会、講習会等へ参加できるよう支援する。また、国内や海外での留学や他の先進病院へ医師を派遣することにより、長期研究できる体制を引き続き維持する。

(2) 後期研修医（レジデント）に対する研修等

後期研修医に対しては、専門医取得に向けた当センター独自の研修プログラムを平成24年度に開発しており、平成25年度からスタートする後期研修医には完全適用する。平成24年度以前の従来からの後期研修医にも、本人の希望により新たなプログラムを出切る限り適用して、スムーズな専門医取得ができるように推進する。また、看護部、臨床検査科、中央放射線部、薬剤部等病院内の各部署の協力を得て、研修プログラムの充実を図るとともに、チーム医療が円滑に行えるよう支援する。さらに、専門医取得に向けて各種学会、研究会等への参加について支援する。

1-3-2 看護学生、救急救命士等に対する教育の実施

(1) 医学生、看護学生の実習受入れ

県内医療従事者の育成を図るため、医学生、看護学生の実習の受入れ体制を整備し、今後も積極的に実習を受け入れる。

平成24年度実績

医学生の病院見学	H24.4～H25.2	延べ65名（歯科含む）
看護学生等（10校）	H24.4～H25.2	延べ9,730名

(2) 救急救命士の病院実習など地域医療従事者への研修の実施及び充実

救急救命士など地域医療従事者の養成を図るため、救急救命士に対する救急搬入後の事後検討会を実施するなど、病院での実習の受入れ体制を整備し、今後も積極的に受け入れる。

平成24年度実績（救急救命士養成に関する臨床実習受入）

救急救命東京研修所	4名
救命救急九州研修所	1名
名古屋市救急救命士養成所	1名
自衛隊岐阜病院	6名
岐阜県消防学校	28名
岐阜市消防	1名
山県市消防	1名
各務原市消防	1名
東海医療工学専門学校	1名

(3) 薬学部学生の実習受入れ

県内薬剤師の充実を図るため、薬学部学生の実習を積極的に受け入れる。

1-4 地域支援事業

地域の医療機関から信頼され、必要とされる病院となるよう地域への支援を行う。

1-4-1 地域医療への支援

(1) 地域医療水準の向上

地域の医療機関との連携を強化し、高度先進医療機器の共同利用を促進するとともに、開放型病床の利用促進及び開放型病床利用登録医師との共同診療の実施により地域医療の向上を図り、オープン病床クリニカルミーティングや病診・病病連携検討会を開催するなど、地域の医療機関へのハード・ソフト両面での支援を推進する。

○高度先進医療機器の共同利用の推進

- ・CTやMRI等の高度先進医療機器については、地域連携病院からの依頼を受けて実施するほか、郡上市市民病院との遠隔画像診断を実施するほか、全自動免疫染色装置の導入による高山赤十字病院をはじめとする医療機関からの病理標本の作製を受託するなど、地域がん診療連携拠点病院としてがん診療の技術向上等に努める。

○開放型病床の利用及び共同診療の推進

- ・岐阜県総合周産期母子医療センターの休日・夜間には、産科開業医13名、小児急病センターについては、各務原市医師会所属小児科開業医7名（各1回/月）の協力を得て小児夜間・休日診療体制を確立し、また、地域の勤務医（3名）の協力を得て、地域連携、夜間・休日診療を実施するなど、救急搬送など「断らない医療」に取り組む

(2) 医師不足の地域の医療機関やへき地医療機関への診療支援など人的支援

平成24年度は、岐阜県立下呂温泉病院（小児科：1名、循環器内科・呼吸器内科・消化器内科：1人/年間、内科：1人/週1回当直）、久々野診療所（内科：1人/週1回）、高山赤十字病院（外科：1名、循環器内科：1名、小児循環器：1人/月1回、新生児内科：1人/1日）、下呂市立金山病院（外科：1人/月1回当直）、揖斐厚生病院（循環器内科：1名）、坂内国保診療所（循環器内科：1人/月1回半日）、郡上市市民病院（循環器内科：1人/月2回当直・午前診）、中濃厚生病院（循環器内科：1人/月1回半日）において診療における人的支援を行った。

今後も地域医療支援の機能を果たすため、引き続き医師不足の地域の医療機関やへき地医療機関への診療支援など人的支援を継続する。

(3) へき地医療対策の支援

平成24年4月1日にへきち医療拠点病院の指定を受け、県とへき地医療支援機構業務についての業務委託契約を締結した上でへき地医療機関等からの代診要請に積極的に対応し、診療支援など人的支援を行う。また、地方独立行政法人岐阜県立多治見病院や地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院の地域医療部と連携、協力して代診等業務、情報の共有や問題点の解決に当たる。

さらに、新医師臨床研修制度における地域・保健プログラムやその他新規プログラムに積極的に参加するとともに、へき地医療機関と連携し、研修の動機付け・総括等、研修医のへき地医療研修支援を行う。へき地医療等を志向する後期研修医、またへき地勤務医の研修時は、地域医療部を所属の場として活用し、各科の横断的研修等を行う。

1-4-2 社会的な要請への協力

医療に関する鑑定や調査、講師派遣など社会的な要請に対する協力を行う。

1-5 災害等発生時における医療救護

災害等への日頃からの備えを行うとともに、災害等発生時においては、医療救護活動の拠点機能を担い、医療スタッフの現地派遣やDMAT（Disaster Medical Assistance Teamの略、災害派遣医療チーム）の派遣など医療救護活動を行う。

1-5-1 医療救護活動の拠点機能

(1) 岐阜県地域防災計画に基づき、又は自らの判断で、岐阜県或いは岐阜地域の医療救護活動拠点機能を担うこととする。

24時間対応可能な救急医療体制を確保し、災害等発生時の救急・重篤患者を受け入れるとともに、医療スタッフを現地に派遣して医療救護活動を行う。

また、大規模災害に対し、消防本部等の関係機関をはじめ住民やボランティアの協力を得て、屋上ヘリポートを活用し、災害時の緊急を要する重篤患者の搬送を行う広域災害対策訓練を実施する。

(2) 県下5圏域の災害拠点病院の中心となる「基幹災害医療センター」としての機能を強化し、指導的役割を発揮する。

1-5-2 他県等の医療救護への協力

(1) 大規模災害発生時のDMAT及び医療班の派遣

大規模災害への対応を図るため、DMAT及び岐阜県地域防災計画に基づく医療班を編成し、必要な機能を整備する。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災に対する対応として、被災直後にDMAT1班5名を派遣した。

その後、宮城県からの要請により3月18日から5月11日までの間に、医師1名、看護師2名、薬剤師1名、事務員1名の計5人を1班とする医療救護班5班が宮城県亘理町にて災害医療支援を行った。

- (2) 大規模災害に対応するよう、DMATの機能を維持するために、国、中部地区、岐阜県が開催する訓練・研修に参加し、技術の向上と維持を図る。
(平成24年度 DMAT 2班)

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組

2-1 効率的な業務運営体制の確立

自律性・機動性・効率性の高い病院運営を行うための業務運営体制を確立するとともに、地方独立行政法人制度の特徴を最大限に活かし、業務運営の改善及び効率化に努める。

2-1-1 簡素で効果的な組織体制の確立

- (1) 効率的かつ効果的な組織体制の構築
理事長のリーダーシップの下、医療環境の変化や県民の医療需要に的確に対応できるような診療体制を引き続き確保するための弾力的な組織づくりを進める。
- (2) 各種業務のIT化の推進
人事給与システム、旅費システム、経営管理システムなどの機能見直しを随時実施し、効率的な事務環境を作り上げていく。
- (3) アウトソーシング導入による合理化
新たなアウトソーシングの導入については、病院経営とのバランスを考慮しながら、委託内容や方法などの見直しを行う。既存の委託事業についての費用対効果等についてはチェックを行う。
- (4) 経営効率の高い業務執行体制の確立
機動的、効率的な病院運営を図り平成22年度に策定した「事務職員の人材開発」に積極的に取り組むとともに、積極的に各種研修会に参加するなど地方独立行政法人化に合わせて整備した経営企画機能部門・人事労務管理部門を強化し、経営環境の変化に対応できる業務執行体制を確立する。

2-1-2 診療体制、人員配置の弾力的運用

- (1) 弾力的運用の実施
医療需要や患者動向の変化に迅速・柔軟に対応した診療科の変更、医師・看護師等の配置の弾力的運用を行う。平成24年度は、内視鏡外科、脳卒中内科、脳卒中外科、産婦人科、成育医療科、女性科、病理センター・病理診断連携科、高血圧科、頭頸部外科を設置等した。
- (2) 効果的な体制による医療の提供
常勤以外の雇用形態を含む多様な専門職の活用など、効果的な体制による医療の提供に努める。
特に、医療職サポートシステム（医師事務作業補助職員：48人（平成24年度）→50人、看護事務補助職員：26人（平成24年度）→31人）の強化、充実を図る。
- (3) 3法人間の人事交流による適正な職員配置（人材活用のネットワーク化）
地方独立行政法人岐阜県立多治見病院及び地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院間で、職種の特異性に配慮し、積極的に人事交流を行うことで、職種による人材の過不足を相互に補い、適正な職員配置を実現する。

(4) 障がい者雇用の促進

平成25年1月～12月の間で、障がい者を6人雇用する。

2-1-3 人事評価システムの構築

職員の業績や能力を職員の給与に反映し、職員の人材育成、人事管理に活用するための公正で客観的な人事評価制度を試行する。また、独自の人事評価制度の構築に向け引き続き検討する。

2-1-4 事務部門の専門性の向上

新たに必要となった人事労務機能の強化のため、総務課内に設置した「人事労務担当」、経営管理機能を強化するために設置した「経営企画課」に関して、更なる専門性の向上を図る。

そのため、新人職員の院内外研修の実施をはじめ人事・労務管理に関する研修、病院経営に係る財務経営分析等の研修、危機管理に関する研修、医事管理の専門研修などへの参加を支援するとともに、プロパー（事務職）職員を計画的に採用し、事務部門の病院運営や医療事務に精通した職員を確保する

2-2 業務運営の見直しや効率化による収支改善

地方独立行政法人制度の特徴を活かした業務内容の見直しや効率化を通じて、収支の改善を図る。

2-2-1 多様な契約手法の導入

入札・契約については透明性・公平性を図るため、民間病院や先行した地方独立行政法人の取り組みを参考に、複数年契約や複合契約などの多様な契約手法の導入に向け検討し、集約化・簡素化・迅速化を図り、経費の節減を図る。

2-2-2 収入の確保

(1) 効果的な病床管理、医療機器の効率的な活用

長期入院の患者数を常に把握しながら空床管理マニュアルを活用し、併せて病診連携による退院調整を促進し、在院日数の短縮及び病床利用率の向上に努める。

また、医療機器については、開放型病床登録医師（地域開業医師）との病診連携を密にし、開放型病床を活用することで、医療機器の稼働率の向上を図る。

(2) 未収金の発生防止対策及び回収の促進等

診療費に係る未収金の発生防止対策として、緊急に入院となった患者への面談を実施することで保険確認や支払相談に早期に着手することで未収金発生の未然防止を徹底する。また、平成23年10月から導入した入院患者に対する退院時請求・支払が行える体制を定着化させるとともに支払に関する相談に応じる体制も確保する。やむなく未収金となった場合には、支払計画の作成を促すと伴にその履行を確認し、早期の督促、催告を実施する。あわせて回収が困難と見込まれる未収金については、平成22年度末から実施した債権回収業務（弁護士法人）にその処理を委託し効果的、効率的な未収金回収に努める。

(3) 診療報酬改定に対応した各種施設基準への対応と取得

平成24年度の診療報酬改定に柔軟に対応し、診療収入の確保に繋がる施設基準についてはその体制整備等を行い、速やかに届出等を行う。特に、総合入院体制加算や地域医療支援病院入院診療加算など収入への影響が大きい加算については、その算定基準(要件)を維持する。

総合入院体制加算：退院時診療情報添付加算算定割合 40%以上

地域医療支援病院入院診療加算：紹介率40%以上、逆紹介率60%以上

2-2-3 費用の削減

(1) 医薬品・診療材料等の購入方法の見直し、適正な在庫管理の徹底や後発医薬品(ジェネリック医薬品)の効率的採用などによる費用の節減

- ・ 医薬品については、全国自治体病院協議会医薬品ベンチマーク・分析システム事業に参加し、医薬品の適正な管理、購入価格の削減に活かす。
- ・ 医薬品費、診療材料費等の材料費を対前年度比で1%の削減を図る。
- ・ 材料費について医業収益の30%以下を目指す。
- ・ ジェネリック医薬品の使用率12.53%(使用単位数比較)以上を目指す。

3 予算（人件費の見積含む。）、収支計画及び資金計画

「2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組」で定めた計画を確実に実施することにより、業務運営の改善及び効率化を進めるなどして、中期目標の期間の最終年度までに、経常収支比率100%以上及び職員給与費対医業収益比率を50%以下とすることを旨とする。

3-1 予算（平成25年度）

（単位：百万円）

区 分		金 額
収入		
営業収益		19,501
医業収益		18,155
運営費負担金収益		1,029
その他営業収益		316
営業外収益		238
運営費負担金収益		162
その他営業外収益		76
資本収入		3,112
長期借入金		2,276
運営費負担金		499
その他資本収入		336
その他の収入		0
計		22,852
支出		
営業費用		17,380
医業費用		17,079
給与費		8,692
材料費		5,320
経費		2,851
研究研修費		214
一般管理費		300
給与費		265
経費		35
営業外費用		244
資本支出		4,004
建設改良費		1,261
償還金		2,692
その他資本支出		50
その他の支出		0
計		21,629

（注1）各項目の数値は、端数をそれぞれ切り捨てている。

そのため、各項目の数値の合計と計の欄の数値は一致しないことがある。

[人件費の見積もり]

期間中の給与費のベースアップ率を0%として試算している。

[運営費負担金の算定ルール]

救急医療等の行政的経費および高度医療等の不採算経費については、地方独立行政法人法第85条第1項の規定により算定された額とする。

建設改良費及び長期借入金等元金償還金に充当される運営費負担金等については、資本助成のための運営費負担金等とする。（平成23年度と同様のルール）

3-2 収支計画（平成25年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収益の部	19,731
営業収益	19,494
医業収益	18,135
運営費負担金収益	1,029
資産見返負債戻入	17
その他営業収益	311
営業外収益	236
運営費負担金収益	162
その他営業外収益	74
臨時利益	0
費用の部	19,501
営業費用	18,822
医業費用	18,512
給与費	8,795
材料費	5,067
経費	2,739
減価償却費	1,703
研究研修費	206
一般管理費	309
給与費	267
減価償却費	7
経費	33
営業外費用	679
臨時損失	0
予備費	0
純利益	229
目的積立金取崩額	0
総利益	229

（注1）各項目の数値は、端数をそれぞれ切り捨てている。

そのため、各項目の数値の合計と計の欄の数値は一致しないことがある。

3-3 資金計画（平成25年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金収入	33,711
業務活動による収入	19,740
診療業務による収入	18,155
運営費負担金による収入	1,192
その他の業務活動による収入	392
投資活動による収入	389
運営費負担金による収入	52
その他の投資活動による収入	336
財務活動による収入	2,722
長期借入による収入	2,276
その他の財務活動による収入	446
前事業年度からの繰越金	10,858
資金支出	33,711
業務活動による支出	17,625
給与費支出	8,958
材料費支出	5,320
その他の業務活動による支出	3,346
投資活動による支出	1,261
有形固定資産の取得による支出	1,261
その他の投資活動による支出	0
財務活動による支出	2,743
長期借入金の返済による支出	0
移行前地方債償還債務の償還による支出	2,692
その他の財務活動による支出	50
翌事業年度への繰越金	12,081

（注1）各項目の数値は、端数をそれぞれ切り捨てている。

そのため、各項目の数値の合計と計の欄の数値は一致しないことがある。

4 短期借入金の限度額

4-1 限度額

10億円

4-2 想定される短期借入金の発生理由

- ・運営費負担金の受入れ遅延、賞与の支給等による資金不足への対応
- ・退職手当等突発的な出費への対応

5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

なし

6 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、病院施設の整備、医療機器の購入等に充てる。

7 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

7-1 職員の就労環境の向上

- (1) 職員の専門的能力が十分に活用される効果的な病院運営のため、医師事務作業補助職員や看護事務補助職員を始めとする専門職の雇用を拡充し、病院職員の最適な勤務環境の改善に努める。
- (2) 仕事と生活をともに充実したものとするため、1箇月単位の変形労働時間制の利点を活かし、時間外勤務時間の縮減、年次有給休暇の取得促進、代休の取得や週休日の振替の徹底等、適切な労働時間の管理のもと職員の家庭環境に配慮する。
- (3) 病院職員の健康管理のため、地方独立行政法人化前と同程度以上の健診（定期健康診断及び人間ドック）や任意検査等（各種抗体検査や予防接種等）を実施するとともに、職員の勤務状況による健康相談の実施等メンタルヘルスにも配慮した職員の健康管理対策の充実を図る。
- (4) 医師住宅、看護師寮などの福利厚生施設の整備や、24時間保育の充実に向け、夜間保育ができる環境を整備するなど病院の施設・設備の整備について検討し、ゆとりある職場環境を創造し、職員が安全かつ安心して勤務できる勤務環境づくりに取り組む。
- (5) 職員が高い意欲を持ち、能力を発揮できる病院を目指し、学会等への参加を支援し、病院内における研修会、講演会等の開催回数を増やす。

7-2 県及び他の地方独立行政法人との連携に関する事項

医師、看護師やコメディカルなどの医療従事者の人事交流など、岐阜県及び岐阜県が設立した他の地方独立行政法人との連携を推進する。

7-3 医療機器・施設整備に関する事項

- (1) 平成25年度における医療機器・施設整備に関する総投資額については、次のとおり。

施設及び設備の内容	予定額(単位:百万円)	財源
病院施設、医療機器等整備	1,261	設立団体からの長期借入金等

- (2) 医療機器・施設整備に当たっては、費用対効果、県民の医療需要、医療技術の進展などを総合的に判断し、高度先進医療機器（高速X線CT装置（MDCT）、MRI等）の整備、超音波室の増設等を検討する。

7-4 法人が負担する債務の償還に関する事項

法人が岐阜県に対し負担する債務の償還を確実に行っていく。